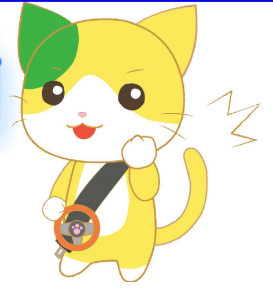


令和6年
12月号

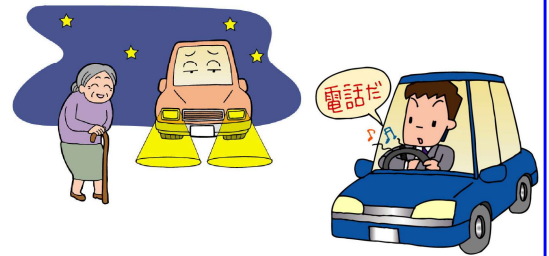
広報たしろ

鳥栖警察署
田代交番
作成者 内田 楓大冬の交通安全県民運動
やめよう!佐賀のよからうもん運転冬の交通安全県民運動は、「やめよう!佐賀のよからうもん運転」をスローガンに、
12月11日(水)~12月20日(金)の10日間実施されます。

運動の重点は、

- 横断歩行者を始めとした歩行者の保護
- 携帯電話使用を始めとした「よからうもん運転」の根絶
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

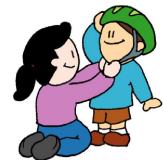
の4項目となっています。



自転車安全利用五則



- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



マナーを守って正しい狩猟

11月15日から、狩猟期間に入ります。

ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行
うよう心がけ、事故の防止に努めてください

ハンターの皆様へのお願い

狩猟期間前に射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れていませんか。
事前に狩猟区域を確認していますか。猟場の地形や仲間の位置などを含めた周囲の状況を把握、
矢先の安全確認を行い発射していますか。

もう一度、自分の行動を見直してみましょう。

レジャー等で山に入られる皆様へのお願い

県内では毎年11月15日~翌年2月15日まで狩猟期間とな
っています。期間中、レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方
向には近づかないようにしてください。

「二セ電話詐欺」被害防止

二セ電話詐欺の被害が多発しています。

電話やメールでのお金の話はほぼほぼ詐欺です!

不審な電話で迷ったり困ったりした場合は、警察や身近
な人に必ず相談して被害を未然に防ぎましょう!

佐賀県内の被害状況(令和6年7月末)

	件数	被害額
二セ電話詐欺	73件	約1億2,357万円
SNS型投資詐欺	52件	約3億7,674万円
SNS型ロマンス詐欺	21件	約1億3,016万円



相談窓口

